

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 予防接種費用を一部助成します

高齢者向け インフルエンザ・コロナ予防接種助成

対象者

- ・接種日に肝付町に住民登録が有る満65歳以上の方
- ・接種日に肝付町に住民登録が有る満60歳以上64歳以下の方で、心臓、腎臓、呼吸器及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者（身体障害者手帳1級をお持ちの方）

助成額

- ・インフルエンザ予防接種：2,000円（1回まで）
- ・新型コロナウイルス感染症予防接種：11,800円（1回まで）

※生活保護受給世帯の方は全額助成となります。予診票を発行しますので、役場窓口へお越しください。

子ども向け インフルエンザ予防接種助成

対象者

接種日に肝付町に住民登録が有る生後6か月～19歳未満の方

助成額

- ・皮下注射 ①生後6か月～13歳未満：2,000円（2回まで）
- ・皮下注射 ②13歳以上～19歳未満：2,000円（1回まで）
- ・鼻腔内噴霧（2歳～19歳未満）：4,000円（1回まで）

※生活保護受給世帯の方は全額助成となります。予診票を発行しますので、役場窓口へお越しください。
※経鼻弱毒性インフルエンザワクチン（鼻腔内噴射）の取り扱いについては、医療機関により異なるため事前にご確認ください。

対象期間・注意事項

対象期間： 令和8年10月1日（木曜日）～ 令和9年1月31日（日曜日）

協力医療機関：振興会で回覧されるチラシまたはホームページをご確認ください。

注意事項：

- ・対象期間外に接種した場合は全額自己負担となります。
- ・医療機関によって接種費用が異なります。接種前に医療機関にご確認をお願いします。
- ・接種費用が助成額を超えた場合、その差額を医療機関にてお支払いください。

【重要】予診票について

協力医療機関に設置してある肝付町用の予診票をご使用ください。

※対象者の方へご自宅への個別通知はいたしませんので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】

肝付町役場 健康増進課

電話：0994（35）1300

協力医療機関等の詳細については、ホームページを御覧ください。

イン
フル
エン
ザ

